

地方消費者行政等に係る現地調査報告（沼津市）

令和6年9月26日
内閣府消費者委員会事務局

1. 日時

令和6年8月28日（水）14:00～16:50

2. 場所

沼津市委員会室及び沼津市消費生活センター

3. 出席者

（沼津市）頼重市長、山田政策推進部長、望月生活安心課長他4名
（静岡県）若月東部県民生活センター所長他2名
（沼津市消費者協会）土屋会長、今井副会長
（消費者委員会）鹿野委員長、今村委員、大澤委員、小野委員、柿沼委員
（事務局）小林事務局長、後藤審議官、江口企画官他5名

4. 概要

沼津市消費者行政の概況説明の後、沼津市消費生活センターを視察した。沼津市消費者協会の活動報告及び静岡県消費者行政の概況説明の後、意見交換を行った。主な意見等は以下のとおり。

（地方消費者行政の体制整備）

- ・ 職員体制、相談体制の充実を図り、若年層への出前講座等の充実や市民との連携を強化していきたい。消費生活相談のDX化に係るランニングコスト面も含め財源支援の充実があれば助かる。国に求めたい支援としては、相談員人件費の財源確保の優先順位が一番高い。

（消費生活相談員の処遇）

- ・ 消費者行政の重要性は庁内で理解されにくい。消費生活相談を支える消費生活相談員を確保する仕組みが不十分である。国家資格を取っても、会計年度任用職員では魅力に欠けるのではないかと。
- ・ 静岡県や沼津市だけで消費生活相談員の処遇を上げることはかなり難しい。会計年度任用職員も地方公務員なので、他の非常勤職員と横並びで見なくてはならない。国がもっと前面に出て何らかの対応策を打ち出していたらとありがたい。

(地域ネットワーク)

- ・ 県東部の小さい市町では消費者行政職員は兼務が多く、配置職員が新規採用という場合もある中で、消費者安全確保地域協議会の設置を依頼しても、その重要性等があまり理解されず進まない。例えばトップダウン的である等、前向きな情勢にならないと、設置がなかなか進まないといった実情がある。
- ・ 地域ネットワークは、幾つかまとまり一体的にやることで、市町が対応できるようなれば望ましい。

(サプリメント)

- ・ 体によいとされるサプリメントが今回健康被害を起こしてしまったが、広告媒体にも多数掲載され、消費者には正しい情報が中々分からない。しっかりと規制するなどしてほしい。

(消費生活センターの周知)

- ・ 各市町、県でも消費生活センターをアピールしているが、国でも、こういった場合は消費生活センターに相談してくださいということをアピールしてほしい。新聞等の報道、国からPRを同時にやっていただくことで、被害防止や早期解決によりつながっていくように思う。

(消費者教育)

- ・ 大人になってからの消費者教育は難しいので、国が子供の教育を充実させて、消費者教育の基本を作してほしい。

5. 配布資料

- ・ 沼津市の消費者行政について
- ・ 沼津市消費者協会 2023年度 事業報告
- ・ 静岡県消費者行政関係資料

以上